

菊川市人口ビジョン 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜検討資料＞

平成 27 年 6 月 30 日

菊川市

菊川市人口ビジョン、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

< 目 次 >

序章 はじめに

- 1 背景・目的----- 1
- 2 人口ビジョン及び総合戦略について----- 1

1章 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの概要----- 2
- 2 菊川市の概況 ----- 3
- 3 人口推計 ----- 16
- 4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察----- 18
- 5 人口の将来展望 ----- 19

2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 総合戦略の概要 ----- 20
- 2 基本方針 ----- 22
- 3 基本目標と基本的方向 ----- 24
- 4 具体的な施策 ----- 26
- 5 戦略の推進に向けて-----

資料編

- 1 策定体制・経過 -----
- 2 意識調査等の結果 -----
- 3 検討会議の意見・提案 -----
- 4 用語解説 -----

序章 はじめに

1 背景・目的

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。また、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加を続けています。こうした人口の動向に対応し、今後も不安のない、安定した市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、平成26年12月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を提示しました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、平成27年3月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」を提示しています。

「菊川市人口ビジョン」及び「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえるとともに、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は、平成72年（2060年）までとします。

なお、第2次総合計画期間である2025年、また2035年を中間目標年次とします。

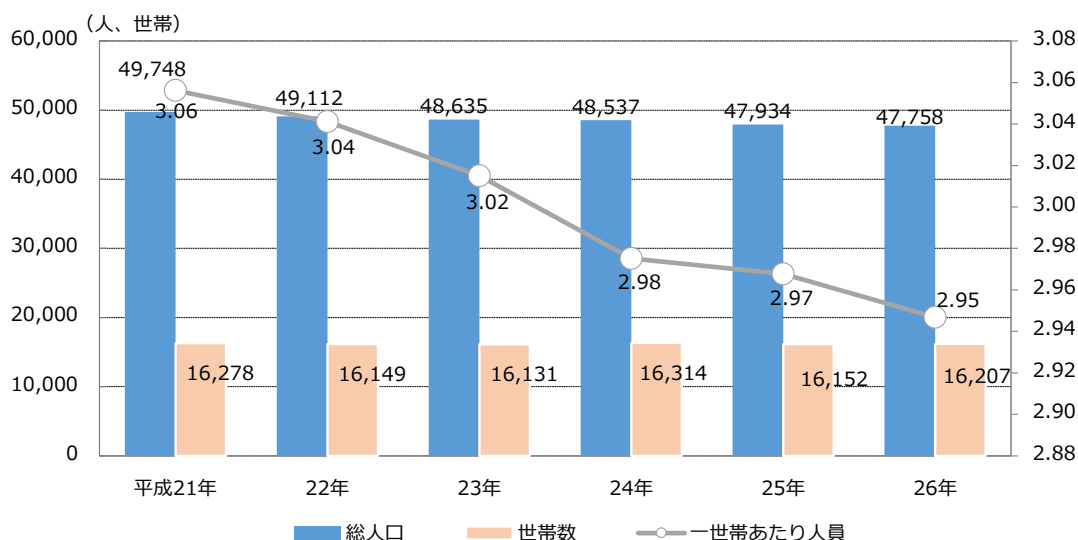
2 菊川市の概況

(1) 人口

①総人口・世帯数・世帯あたり人員の動向

住民基本台帳によると、総人口、世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、一世帯あたりの人員で見ると 3.06 人から 0.11 ポイント下がり 2.95 人となっています。(図 1)

図 1 人口・世帯数の推移

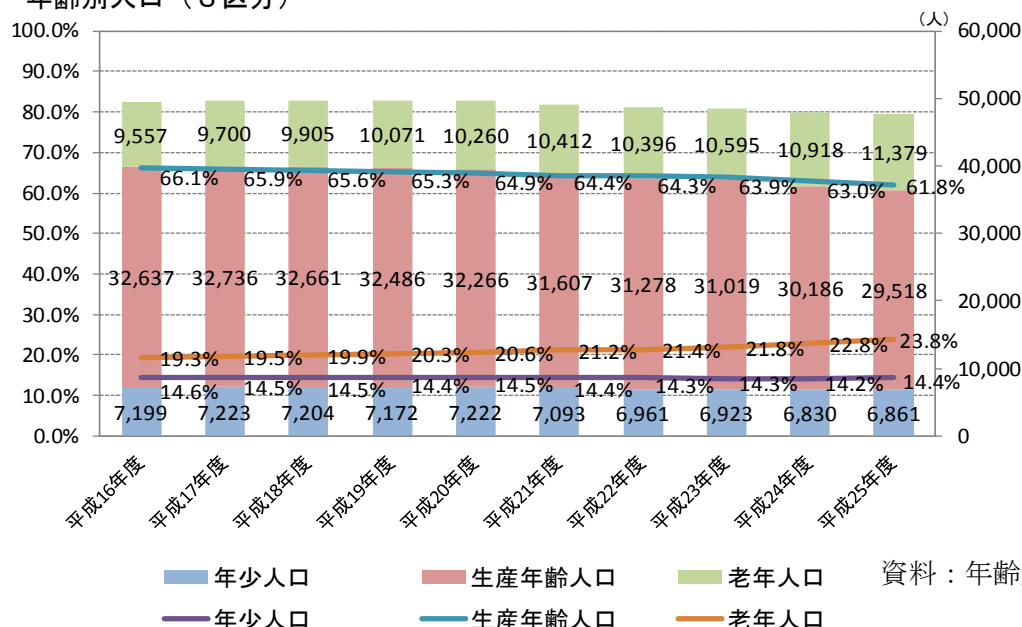


資料：(各年) 住民基本台帳 (外国人含む)

②年齢別人口

本市の年齢別人口の推移をみると、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口が減少、老年人口は増加傾向にあり、平成 25 年度時点では、約 5 人に 1 人が高齢者となっています。(図 2)

図 2 年齢別人口 (3 区分)



資料：年齢別人口一覧表

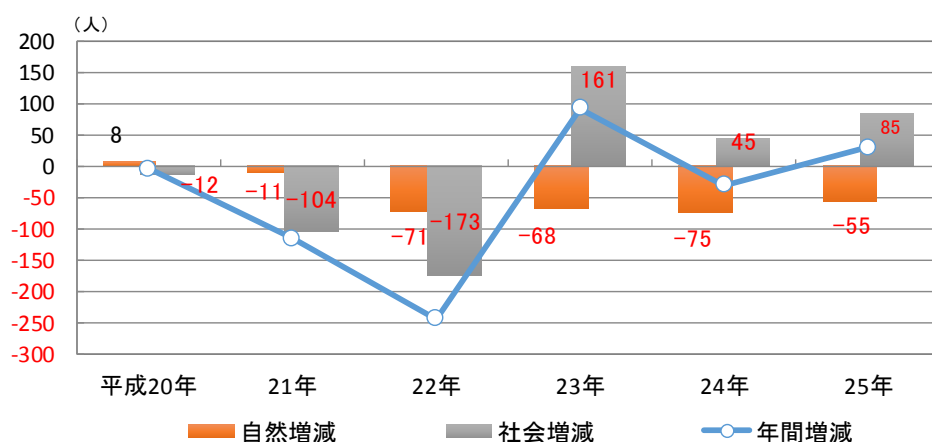
③出生・死亡、転入・転出状況

菊川市の人口動態は、自然増＋社会増による人口増加から、自然減＋社会増へと変化してきており、近年（平成 23 年～平成 25 年）では、社会増が多くなっています。（図 3）

就職期と思われる 20 代の転入増のほかは、およそ 10 歳代後半から 60 歳代までの各年代で転出超過がみられます。（図 4）

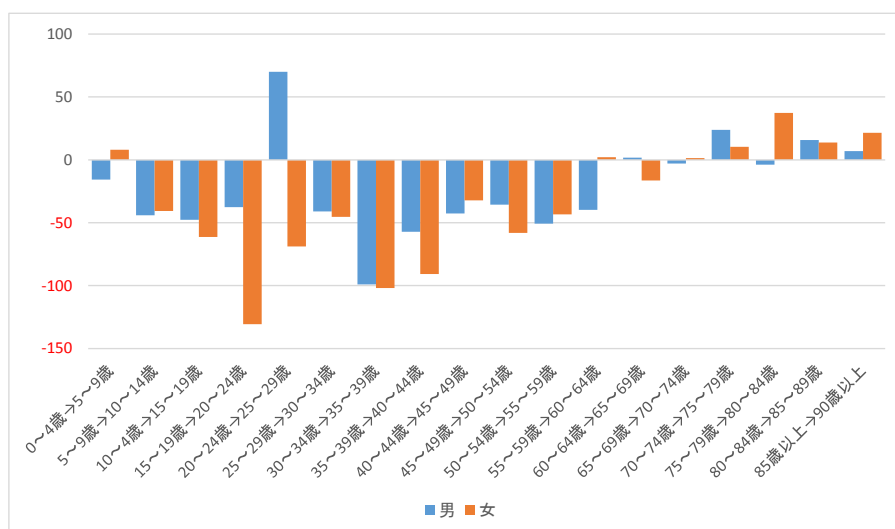
転入は掛川市、牧之原市からが多く、また、近年少数ながら浜松市からの転入が増えています。一方、転出先は静岡県内では袋井市等、県外では東京都が多くなっています。（図 5）

図 3 近年の人口動態の状況



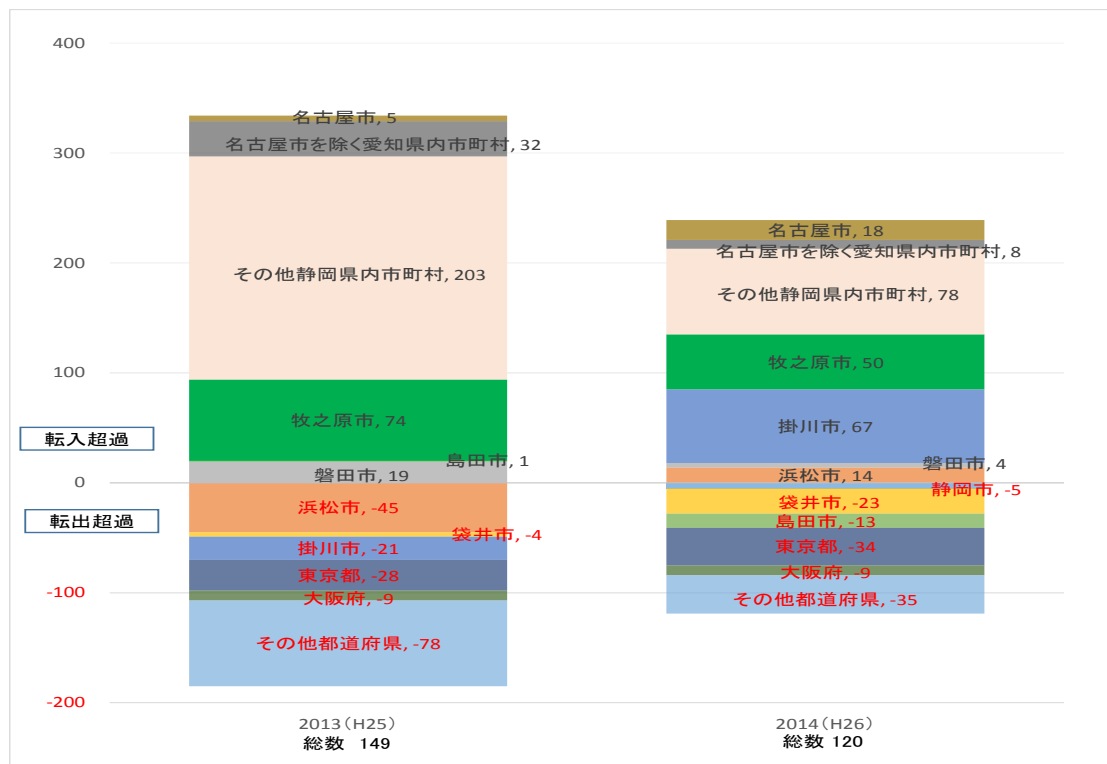
資料：菊川市データルーム平成 26 年度版

図 4 平成 22 年 3 月から平成 27 年 3 月を比較した移動人口



資料：住民基本台帳

図5 転出入先都市の状況



資料：住民基本台帳人口移動報告詳細分析表

④合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、昭和 58 年から平成 19 年まで減少していましたが、平成 24 年にかけて回復に向かってきています。しかし他市町と比較してみると、数値はやや下回っています。(図 6)

婚姻率と出生数の推移をみると、どちらも増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、平成 23 年以降はともに上昇傾向にあります。(図 7)

図6 合計特殊出生率の比較

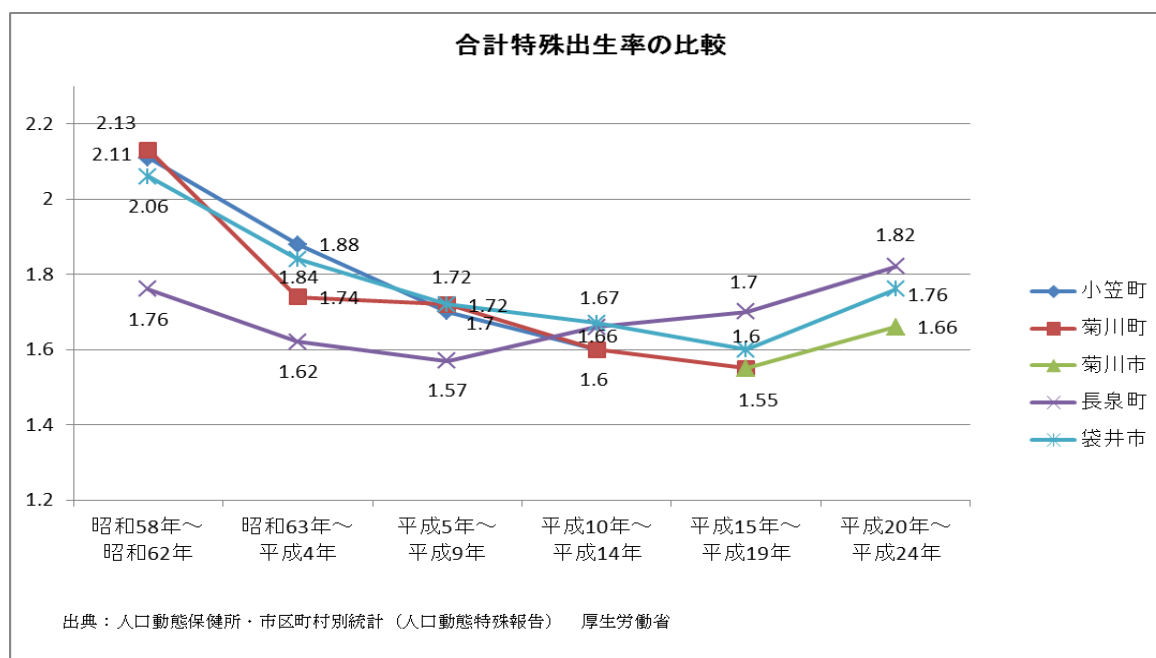
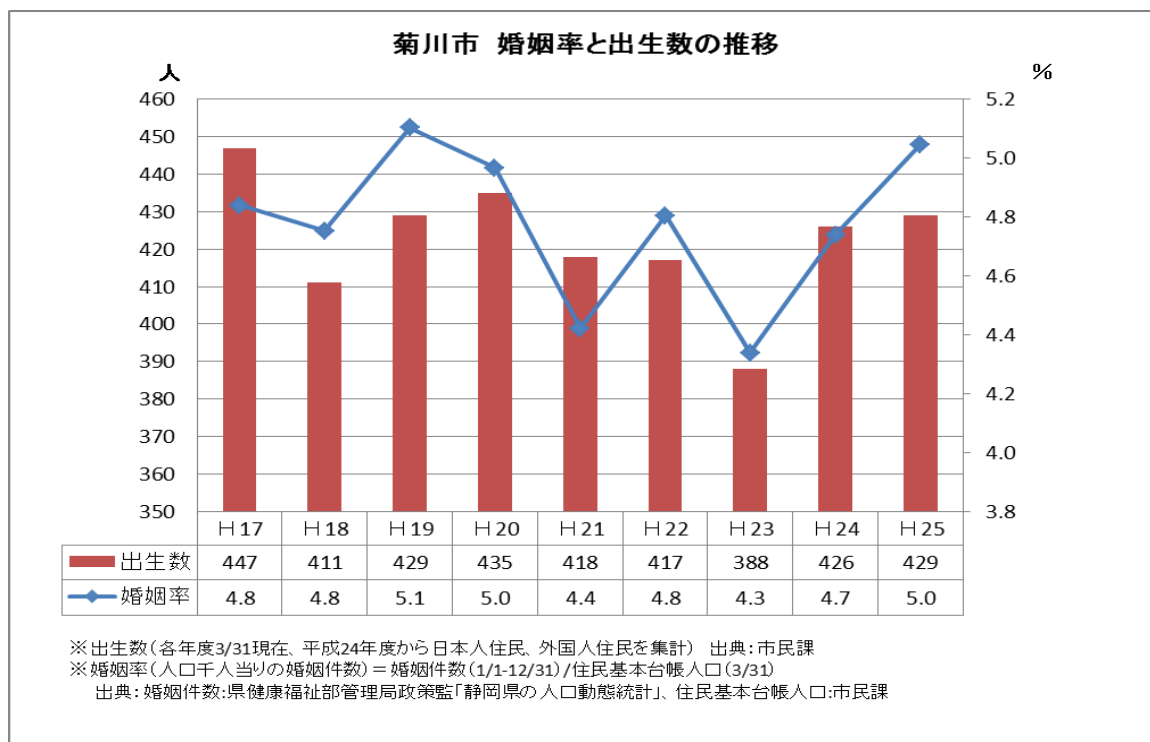


図7 婚姻率と出生数の推移



⑤理想の子どもの数

平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査によると、市民意識としては、理想の子ども数と現実の子どもの数を比較してみると、理想の子ども数は平均 2.46 人であるのに対して、現実の子ども数が平均 1.98 人であり、理想の子ども数が現実の子ども数を 0.48 人上回る状況にあります。この理想の子ども数を実現すると、出生率は現状の 1.24 倍に相当します。(図 8)

図8 子どもの数（現実と理想）

現実の子ども数			理想の子ども数		
1 人	236 人		1 人	38 人	
2 人	457 人		2 人	437 人	
3 人	157 人		3 人	344 人	
4 人	25 人		4 人	28 人	
5 人	2 人		5 人	9 人	
6 人	2 人	平均	6 人	2 人	平均
	N=879	1.98 人		N=858	2.46 人

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果（こどもみらい課）

(2) 生活環境

① 菊川市の住みやすさ

住みやすさの評価については、「住みやすい」が7割、「住みにくい」が1割となっています。「住みにくい」とする理由については「交通や買い物の利便性」「住みやすい」とする理由は「自然環境」が多くなっています。(図9、10)

図9 菊川市は住みやすいまちであると感じますか

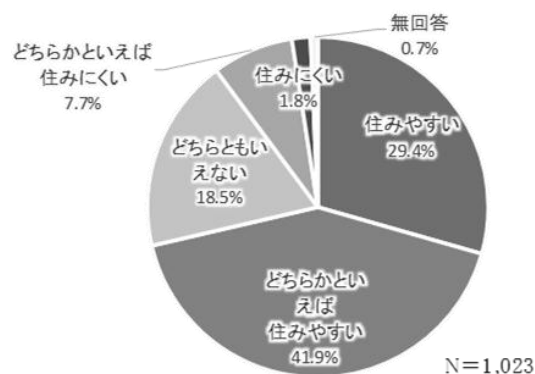
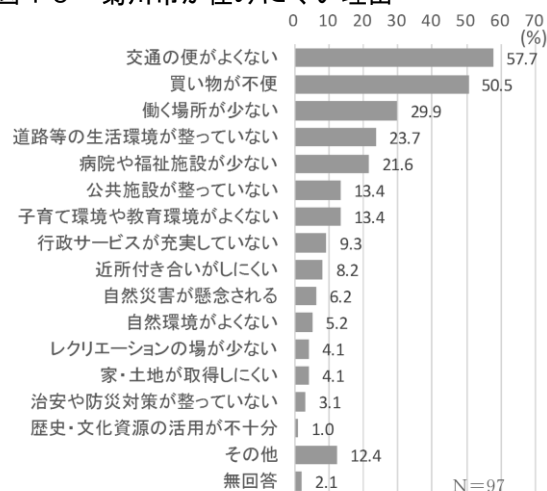


図10 菊川市が住みにくい理由



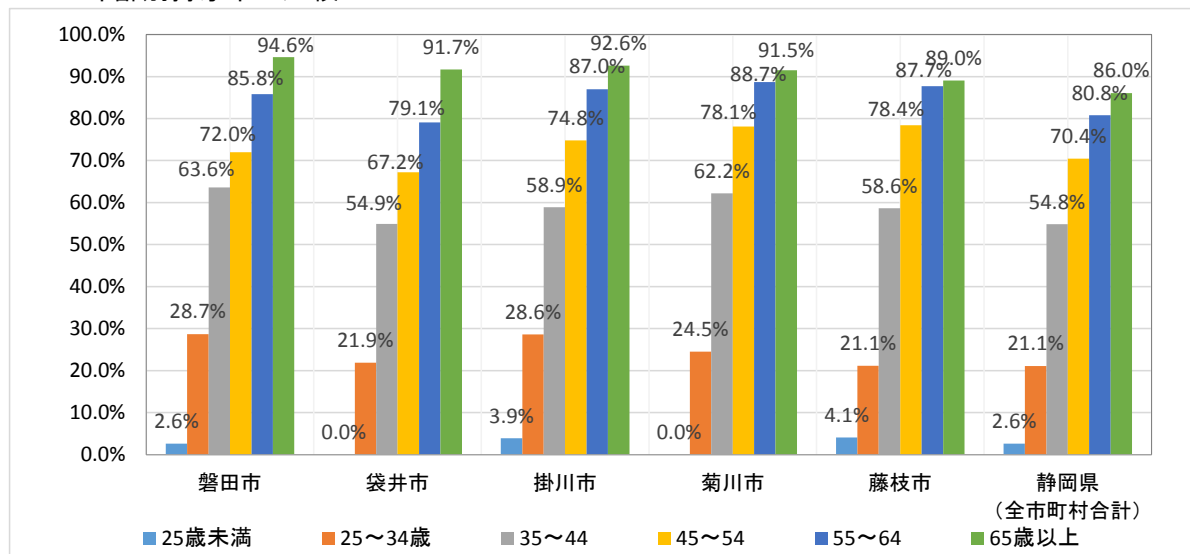
資料：第2次菊川市総合計画策定に関する意識調査結果報告書（H27.2）

② 住宅

年齢別所有関係（持ち家率）についてJR東海道線沿線都市と比較すると、菊川市は、45～54歳代の持ち家率が高くなっています。(図11)

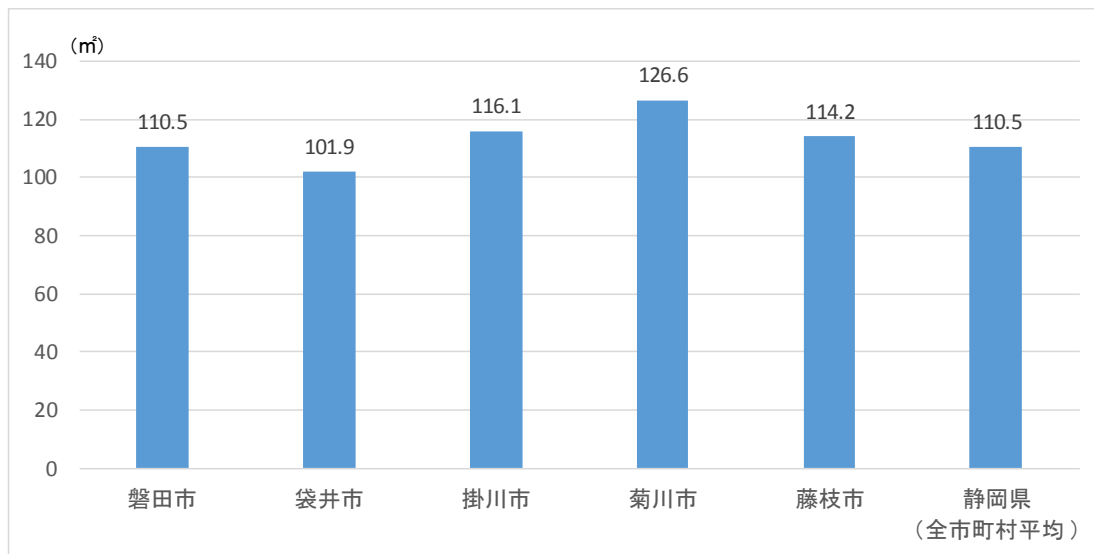
1住宅当たり延床面積は126.6㎡で、県平均、沿線都市との比較では最も高くなっています。(図12)

図11 年齢別持家率の比較



資料：平成25年住宅・土地統計調査（家計を主に支える者の年齢(6区分)別住宅の所有の関係(2区分)より）

図 1 2 一住宅あたり延べ面積

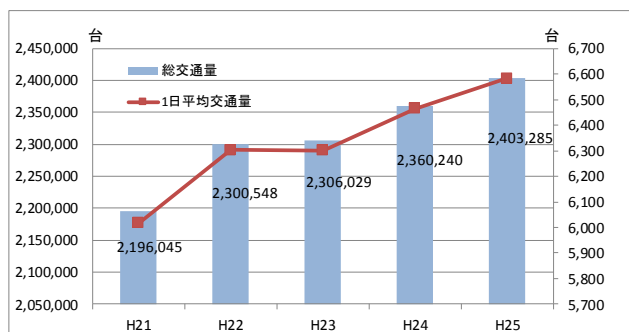


資料：平成 25 年住宅土地統計調査

③公共交通

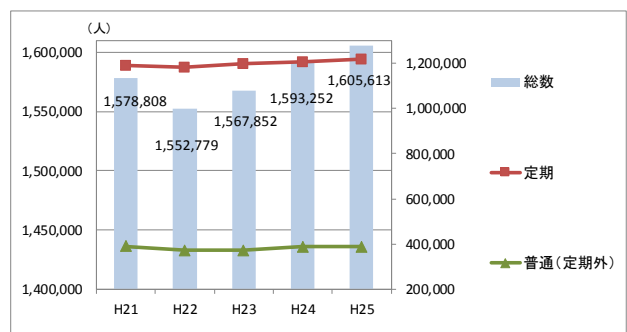
菊川市は東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。インターチェンジ、鉄道駅の利用については増加傾向が見られます。(図 1 3、1 4)

図 1 3 東名高速道路「菊川インター」交通量



資料：NEXCO 中日本高速道路株式会社

図 1 4 J R 東海道本線「菊川駅」乗車人員



資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支

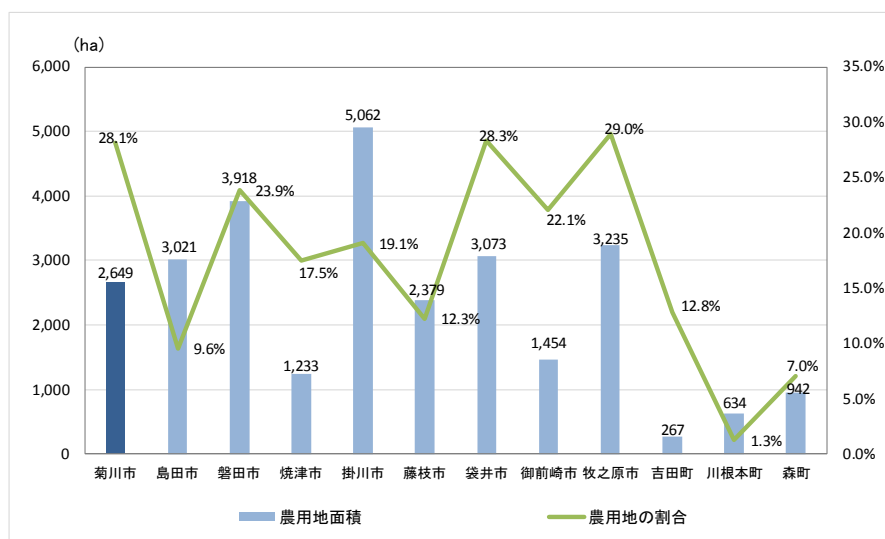
(3) 産業

①農業

菊川市において、農業が全産業に占める割合は少ないながら、農用地面積の割合は、牧之原市、袋井市と並び、比較的高くなっています。一方、農地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が増加、農家数は年々減少しています。(図15、16、17)

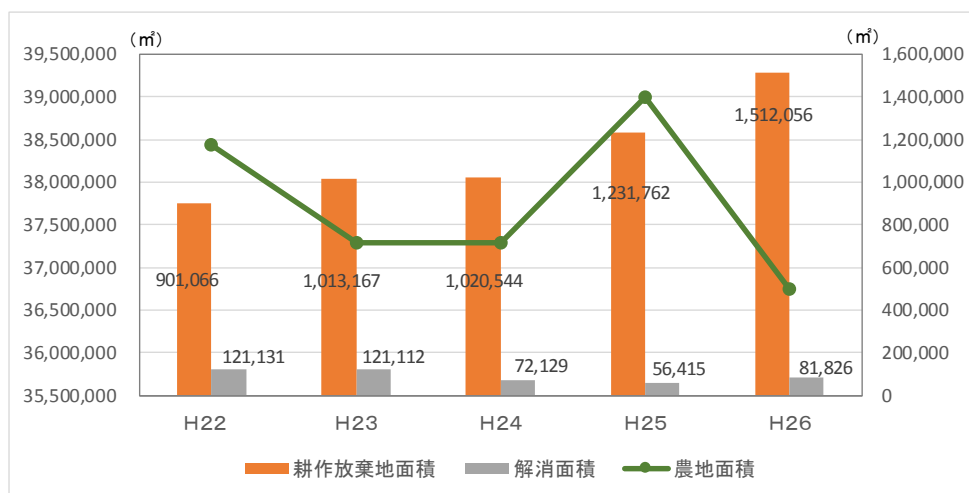
市の特産物となっている茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少していきっています。(図18)

図15 周辺の市町との農用地面積の比較



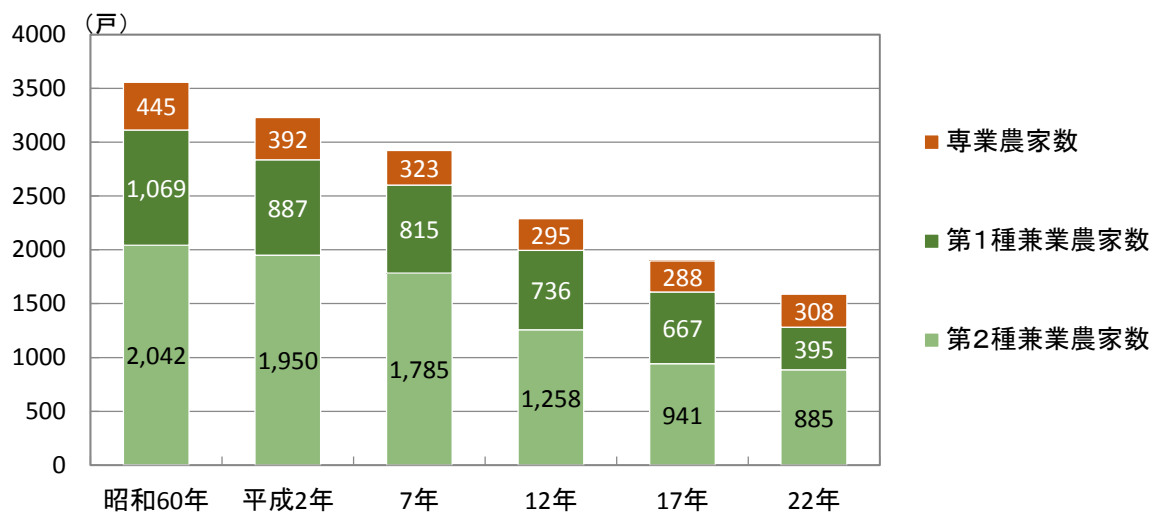
資料：平成26年度 静岡県の土地利用

図16 耕作放棄地の状況



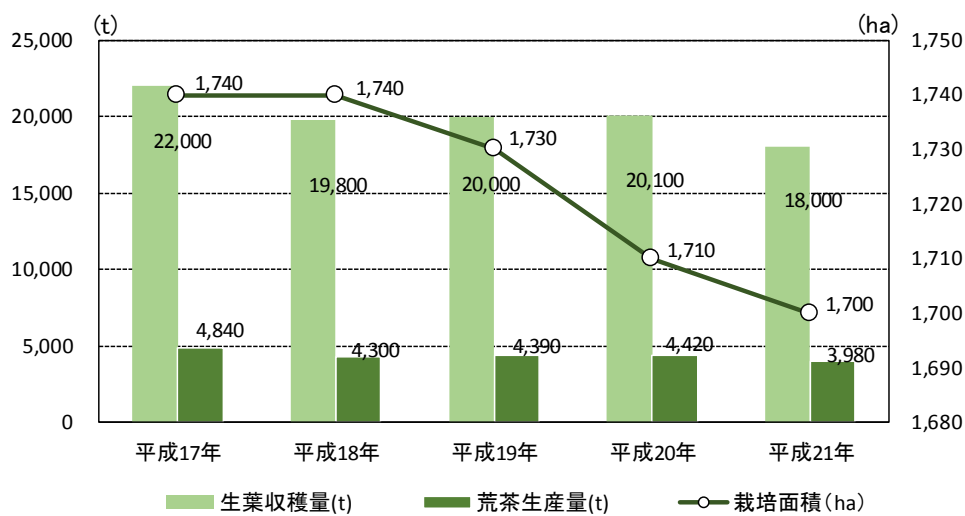
農地面積：各年度の「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に掲載されている管内農地面積
耕作放棄地面積：各年度の農地利用状況により耕作放棄地と判定された面積

図 1 7 専業・兼業別農家数の推移



資料：菊川市データルームH26（農林業センサス各年2月1日現在）

図 1 8 茶葉栽培面積、生葉収穫量、荒茶生産量の推移



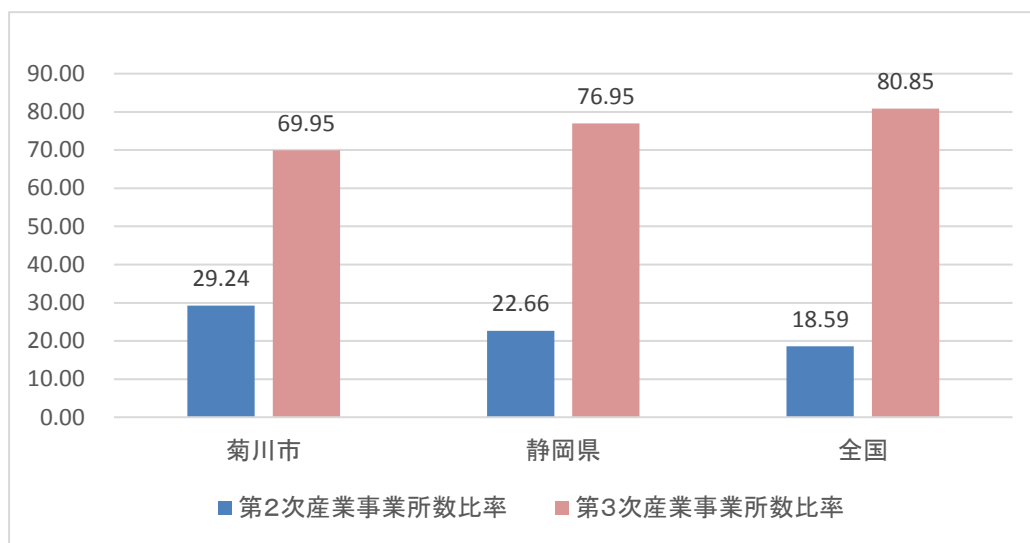
資料：茶生産量市町別統計

②商・工業の状況

事業所数でみると「第2次産業事業所数」の構成比が29.24%で、全国平均、静岡県平均とも上回っていますが、「第3次産業事業所数」は全国平均、静岡県平均ともに下回っています。(図19)

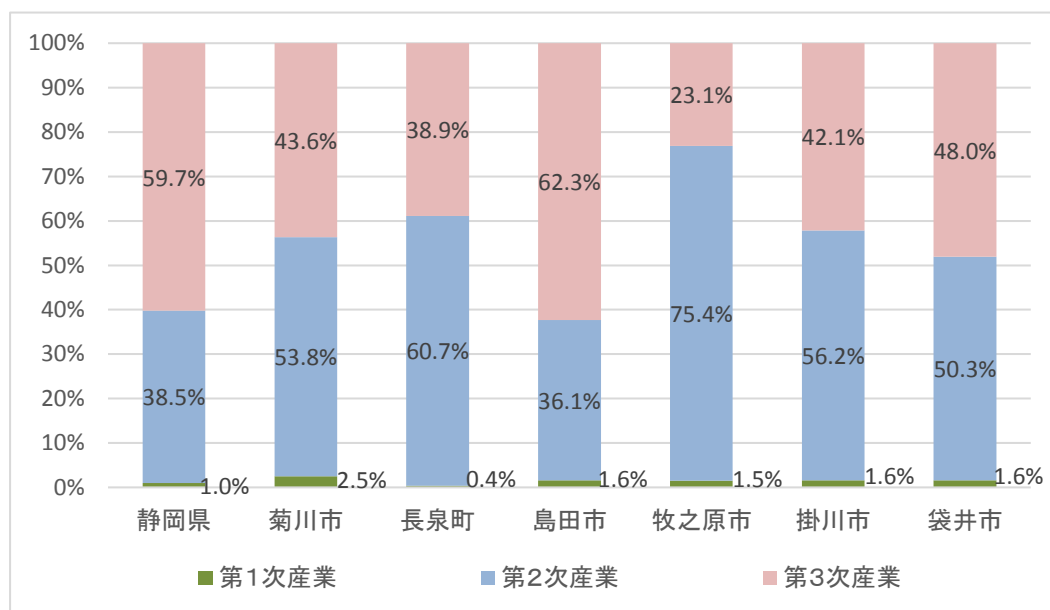
総生産額の割合では第2次産業が約54%で、おおよそ袋井市、掛川市と同程度の比率です。(図20) また菊川市の生産額の動向を見ると、主力の輸送用機械器具製造業が落ち込んでいます(図21)

図19 事業所数の状況



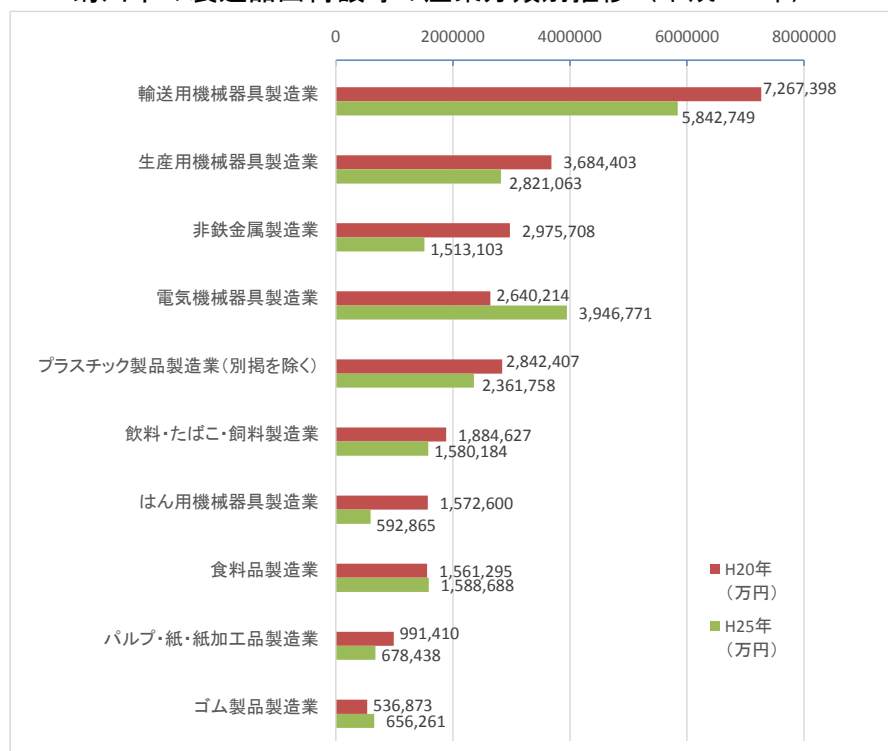
資料：統計でみる市区町村のすがた 2014 (総務省統計局)

図20 産業大分類別総生産額の割合比較



資料：平成24年度静岡県の地域経済計算

図 2 1 菊川市の製造品出荷額等の産業分類別推移（平成 25 年）

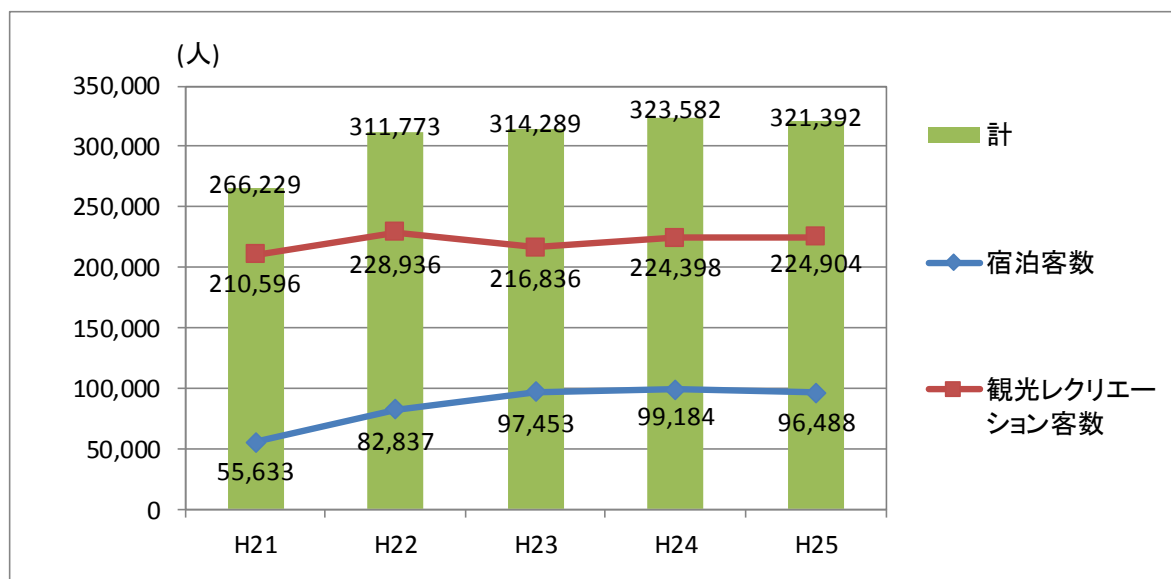


資料：工業統計 (注)従業員 4 人以上の事業所

③観光・交流

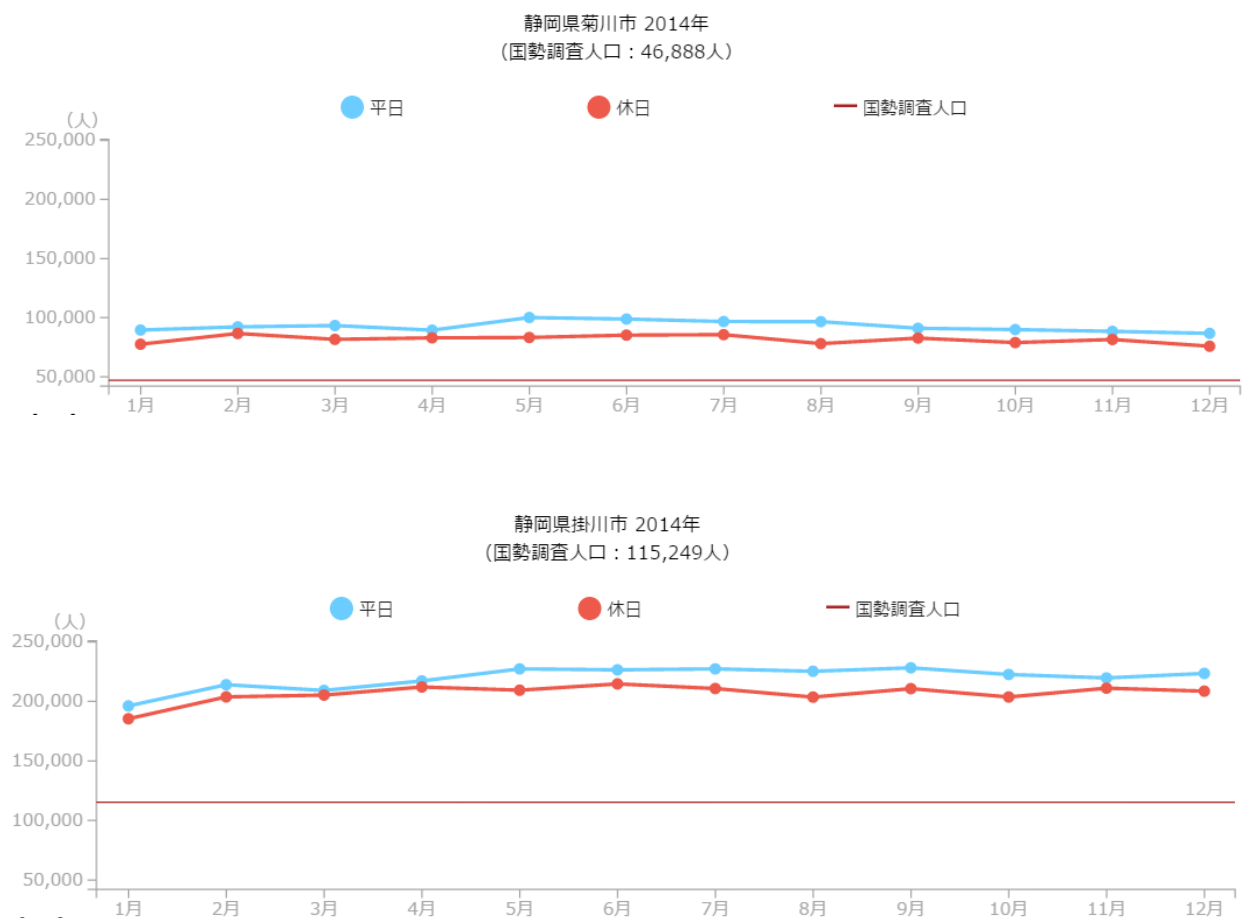
観光客数の動向については平成 22 年以降、概ね横ばい傾向となっています。滞留人口（市区町村単位で滞在時間が 2 時間以上の人口を表す）率についてみると、平日の率が休日を上回っており、人数規模の違いはありながら、掛川市と概ね同様の傾向となっています。ビジネスアワー、平日観光（外国人）による来訪者が多いものと考えられます。（図 2 2、2 3、2 4）

図 2 2 菊川市観光交流客数の推移



資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

図 2 3 滞在人口月別推移



【出典】

株式会社Agoop「流動人口データ」

【注記】

滞在人口とは、市区町村単位で滞在時間が2時間の人口を表している。

熊本市の区については、熊本市が平成24年4月に政令指定都市となったため、平成22年の国勢調査人口が区単位になっておらず、滞在人口率は計算されない。

Copyright (C) 2015 Agoop Corp. All Rights Reserved.

図 2 4 滞在人口率（平日：2014 年）菊川市（1.93 倍）

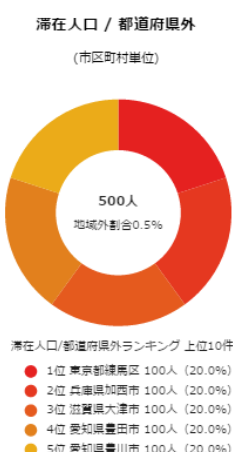
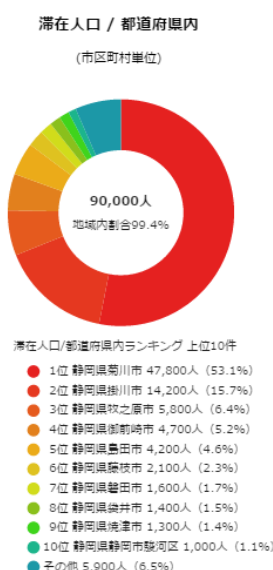
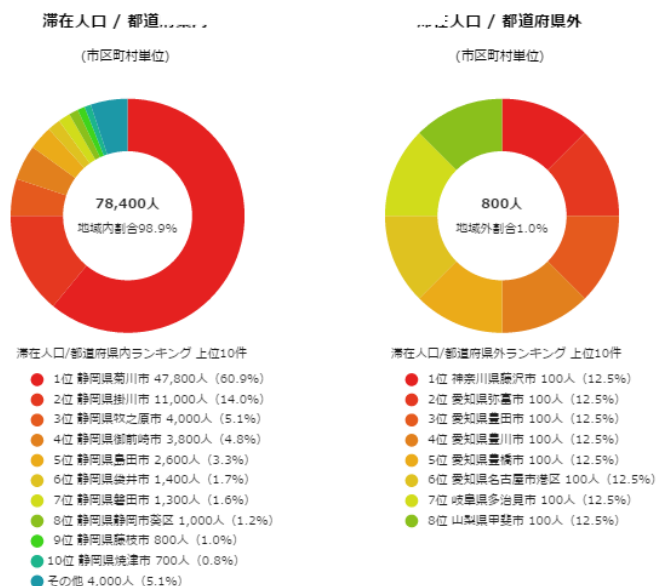


図 2 5 滞在人口率（休日：2014 年）菊川市（1.69 倍）



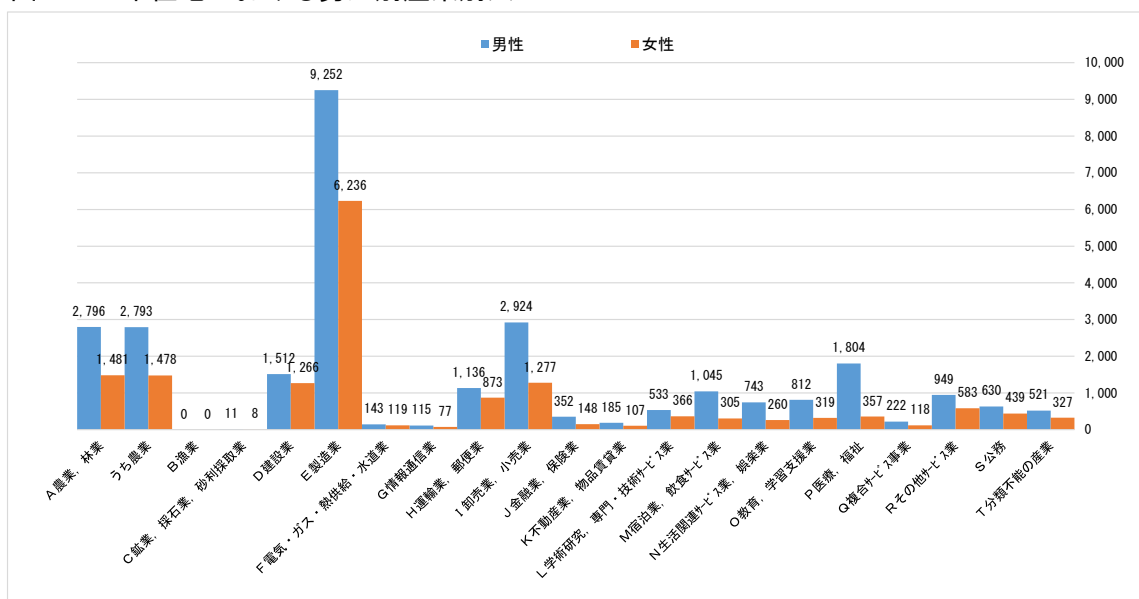
資料：株式会社 Agoop「流動人口データ」

(4) 就業

菊川市で働く従業者を男女別産業別にみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「農業・林業」となっています。女性では「製造業」が最も多く、次いで「農業・林業」となっています。（図 2 5）就業率の状況を比較してみると、男女ともおおよそ各年代で静岡県を上回り、県内の各都市と比較しても高い割合となっています。（図 2 6、2 7）

女性の労働状態について、年齢 5 歳階級別に 5 年前と比較してみると、20 代後半から 30 代前半にかけて就業状態が低くなる、いわゆる M 字カーブの改善がみられます。一方、男性と比較して非正規雇用の割合は依然高くなっています。（図 2 8、2 9）

図 2 5 常住地における男女別産業別人口



資料：平成 22 年国勢調査

図 2 6 男女別 5 歳年齢別就業率の比較

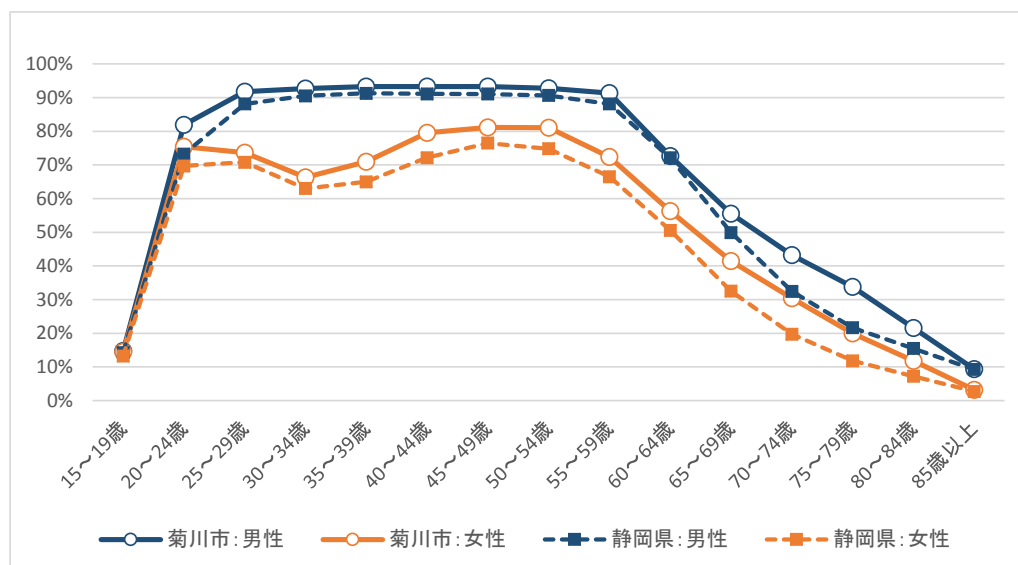
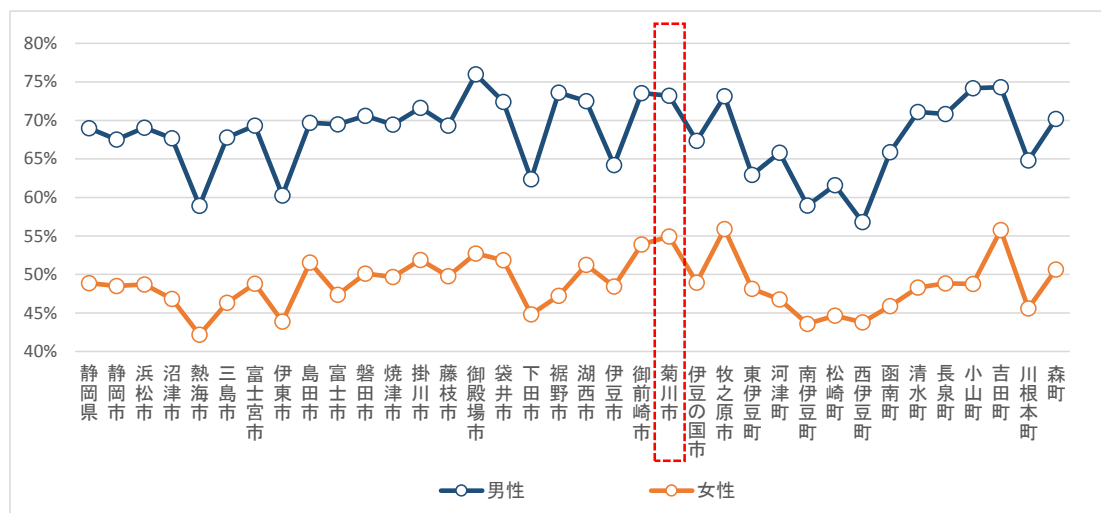
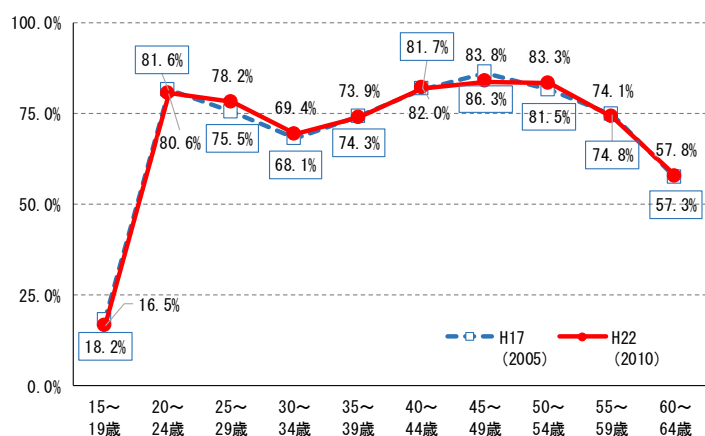


図 2 7 男女別就業率の比較



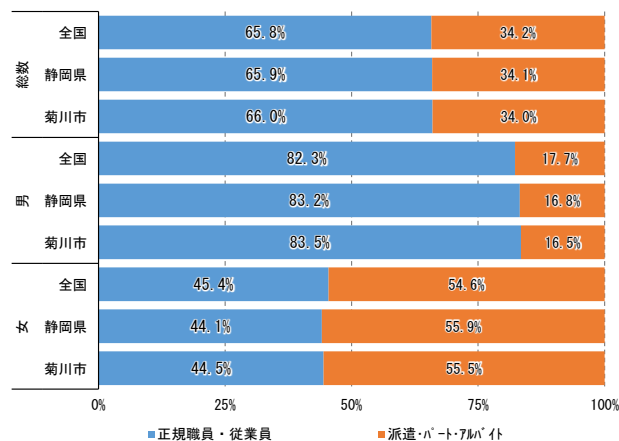
資料：平成 22 年国勢調査

図 2 8 女性の年齢階級別労働力



資料：国勢調査

図 2 9 男女別正規雇用・非正規雇用割合



(5) 公共施設の状況

総務省「公共施設状況調（平成 24 年度）」によると、本市の公共施設等の保有面積は 158,635 m²であり、人口一人当たりに換算すると 3.37 m²となります。

人口一人当たりの公共施設等の保有面積は、静岡県内の 35 都市中 15 番目に大きく、静岡県平均の 3.11 m²をやや上回っています。（図 3 0）

用途分類別の保有面積では、学校施設が 60,115 m²で最も多く、全体の 4 割程度を占めています。（図 3 1）

図 3 1 公共施設の保有面積

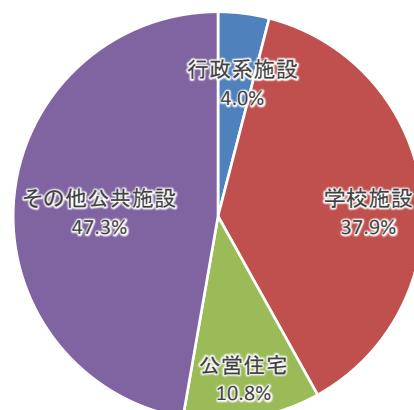
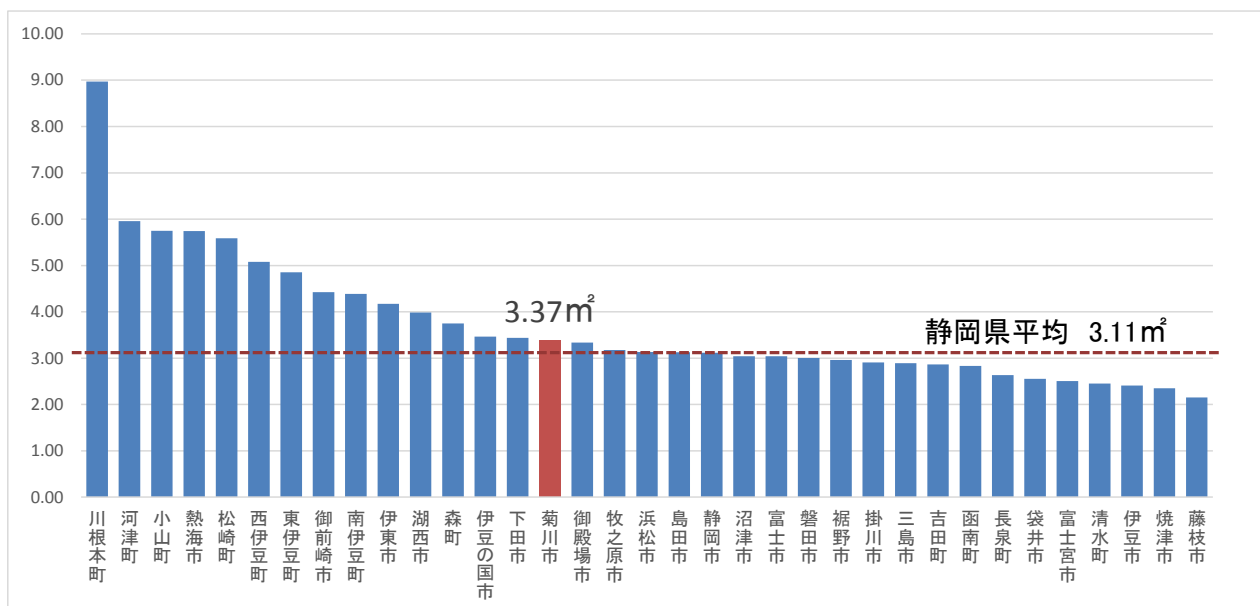


図 3 0 人口一人当たりの公共施設等の保有面積



資料：総務省「公共施設状況調（平成 24 年度）」

(6) 財政

菊川市の平成 25 年度の歳入額は約 177 億円となっており、ここ数年はおおよそ 170 ～190 億円の範囲で推移しています。財政基盤の状況を示す財政力指数は、おおよそ 0.8 ～0.7 の範囲で推移していますが、近年は低下しています。(図 3 2)

その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率の上昇により、財政の硬直化がみられます。(図 3 3)

図 3 2 歳入額・歳出額、財政力指数の推移

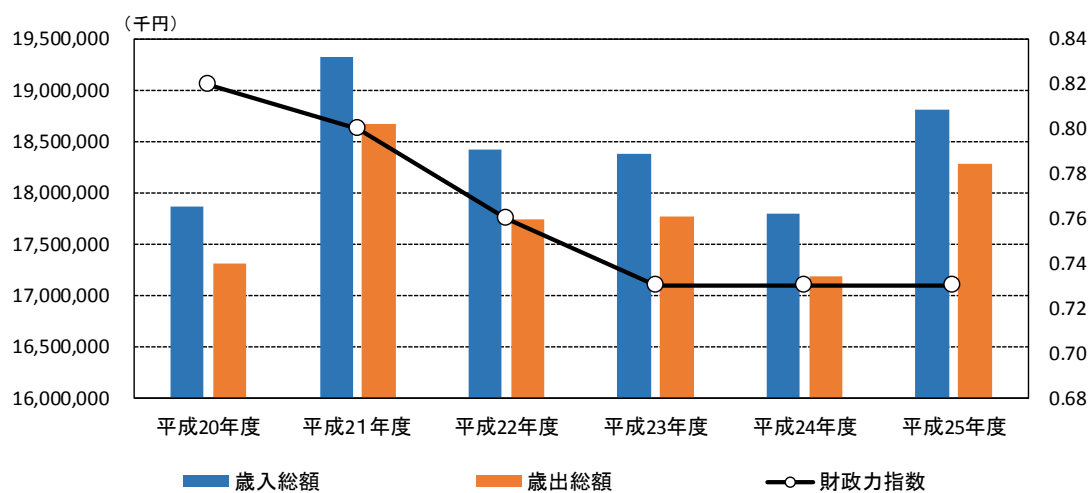
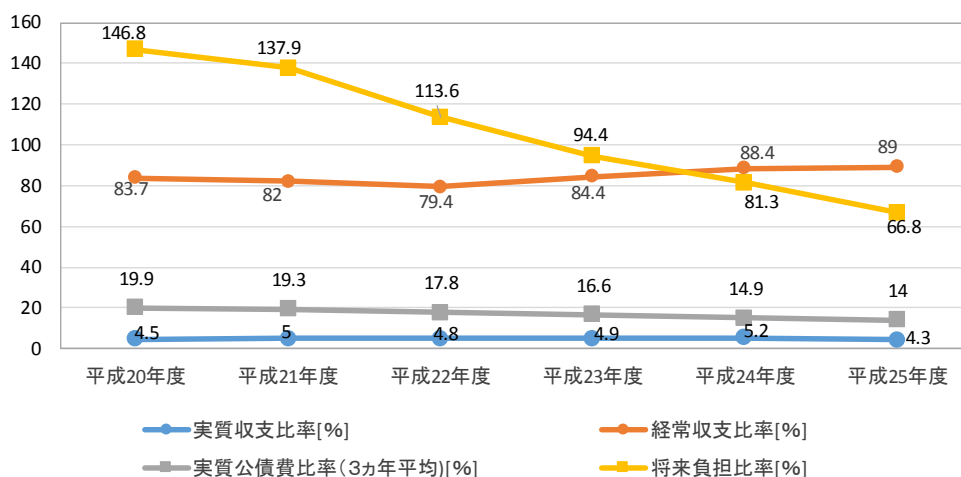


図 3 3 その他財政指数の推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

3 人口推計

(1) 推計について

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計については、国勢調査結果による推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）と、（現状、国勢調査は平成 22 年値が最新となるため）より直近の動向を加味するよう、住民基本台帳値による男女別 5 歳階級別の人口移動数による推計値を求めました。

推計実施	実数値
国立社会保障・人口問題研究所	国勢調査
菊川市	住民基本台帳

方法はいずれも、男女別 5 歳階級別人口の実移動状況と、出生率、出生率と出生性比、生残率の設定に基づく、「コーホート法」により実施しています。

住民基本台帳値については、過去の動向に大幅な人口減少要素があったことから（リーマンショック後の外国人人口の流出と想定）、複数の期間を設定しました。

推計結果については下表のとおりとなり、各パターンとも、今後減少に向かい、2010 年から、本人口ビジョンの目標年度（2060 年）までみると、最大▲20,000 人程度と見込まれます。なお、住民基本台帳による直近の人口移動状況が加味されたパターン（H24.3～H27.3）の値が最も減少が少なくなります。

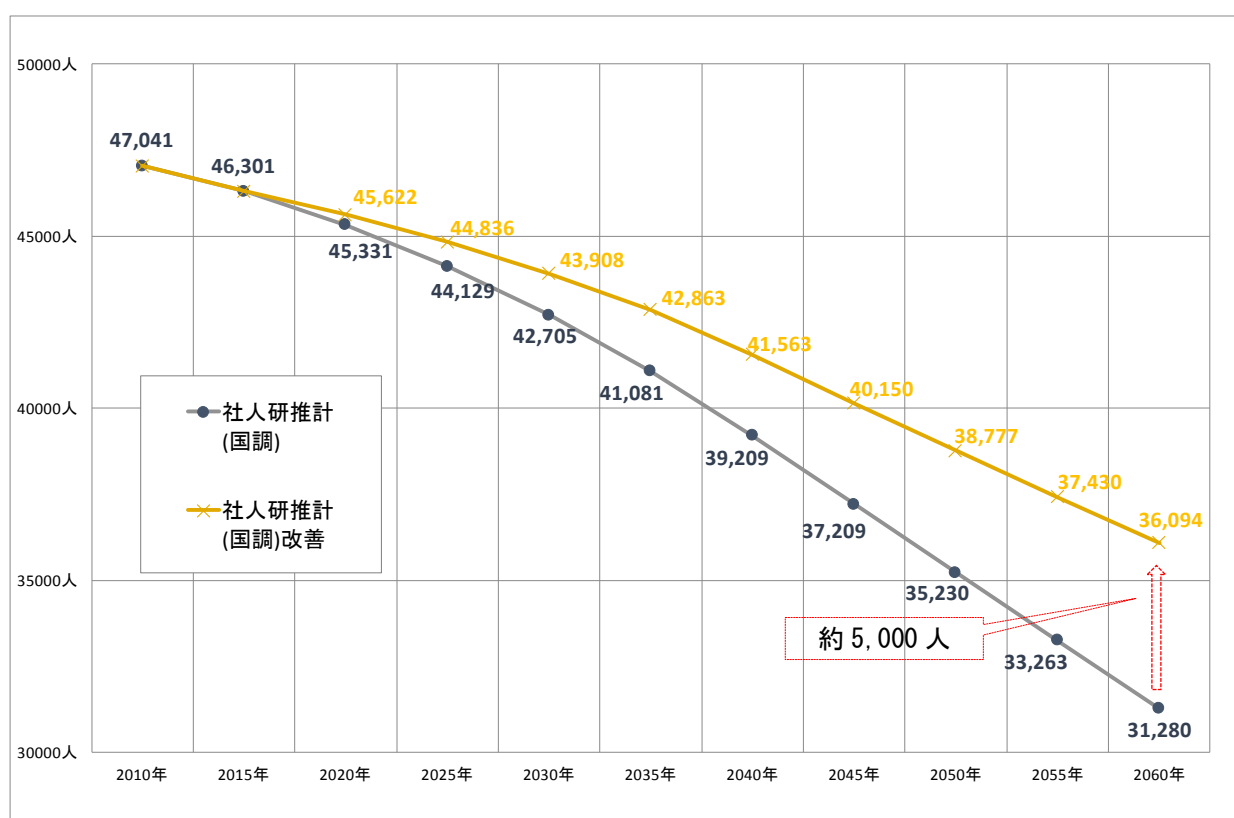
【推計結果】

パターン1		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010-2060年の増減
社人研推計 (国調)		47,041	46,301	45,331	44,129	42,705	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280	▲ 15,761
パターン2		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010-2060年の増減
市独自推計 (住基)	H22.3-H27.3	47,041	45,759	44,133	42,346	40,381	38,236	35,835	33,324	30,903	28,578	26,323	▲ 20,718
	H23.3-H27.3	47,041	46,288	45,173	43,932	42,537	40,973	39,113	37,101	35,136	33,234	31,386	▲ 15,655
	H24.3-H27.3	47,041	46,528	45,530	44,450	43,275	42,030	40,483	38,706	36,926	35,193	33,569	▲ 13,472

(2) 将来人口の見込み

(1) による推計結果のうち、およそ中庸となる減少傾向を示す、国勢調査による推計値（社人研推計）を基本としつつ、施策実施効果として、出生率向上と、移動率抑制が実現された約5,000人増となる値を設定します。

パターン1	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	設定値の考え方
社人研推計 (国調)	47,041	46,301	45,331	44,129	42,705	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280	
社人研推計 (国調)改善	47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094	移動率30%抑制(10代後半、 30～50代) 出生率2035年に2.06まで上昇



4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- 菊川市の人口は自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行とともに生産年齢人口の減少も見込まれます。また、30～40歳代のファミリー世代の転出も多く、こうした傾向が続けば、高齢化が著しく高くなる地区が出現するなど、市内の居住人口、年齢構成のアンバランスが生じ、適正なコミュニティの維持が困難となることも考えられます。
- 年齢構成のアンバランス化は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じるほか、家族単位でみても高齢者のみの世帯が増加するなどにより高齢者の生活・介護にも不安が増加する懸念があります。

(2) 生活環境への影響

- 適正なコミュニティが維持できなくなると、地域の自治活動の基盤が揺らぐことになります。例えば、まちの良好な環境の維持・管理も行き届かなくなり、空き地、空き家の放置などによる事故や犯罪発生の危険性の増大なども懸念されます。
- 人口減少により地域の活力、消費購買力が低下することにより、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない必要な生活サービスの維持も困難になってきます。

(3) 経済活動への影響

- 人口減少が続けば、地域コミュニティの維持のみならず、地域産業における人材不足が発生し、地域の経済活動の停滞、事業存続が危ぶまれる事態にもなりかねません。また、産業の担い手として女性や高齢者の就業促進を模索することも必要になります。
- 産業活動を担う世代の縮小は、農業にとって、後継者不足を加速させ、更なる農家の廃業であったり、耕作放棄地のさらなる増加なども招きかねません。
- 国全体の人口減少と国内市場の縮小をうけ、主産業となっている製造業にもかげりが見え始めています。既存産業の再興のみならず、新たな産業構造への転換に向けて模索していくことも必要になります。

(4) 行財政運営への影響

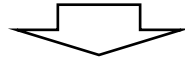
- 人口減少、年齢構成変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズも変化していきます。既存ストックの有効活用、施設の適正な再配置等を含めた、公共インフラの維持管理の考え方を展開していくことが必要になります。
- 労働人口の減少は市の税収減に直結していきます。また、高齢化の進行により、社会保障費等に対する財政需要が増大していきます。税収が減少する見込みの中、将来の福祉サービス負担に耐え得る財政基盤の確立が必要になります。

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・ 出生率の低下と社会減少傾向が続き、将来的な人口減少が一層進行する。
- ・ 菊川市の地域コミュニティや生産活動を維持するための人口確保が必要。



- 若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す
- 菊川で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかける

(2) 人口の将来展望

○ 2060 年（45 年後）に社人研推計と比較して約 5,000 人増（36,000 人）を目指す

◎ 出生率を高める（合計特殊出生率）

2015 年：1.66 → 2035 年：2.06 を実現

- ・ 若い世代の婚姻率を高める
- ・ 市民の希望する子どもの数を実現する

◎ 移動率を改善する

10 代後半の転出者の 30% が 20 代になったときに市内に U ターン

30 代～50 代の転出者を 70% に抑制

10 代未満の転出者を 80% に抑制

- ・ 就学後の市外からの U ターンを促進する
- ・ 居住地として選ばれるよう魅力を高める

2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 国・静岡県の総合戦略との関係性

本戦略は、平成26年12月27日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、静岡県における「美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性も踏まえつつ策定するものであり、本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして最初の5年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものです。

(2) 菊川市総合計画ほか個別計画との関係性

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられる菊川市総合計画を上位計画とし、その他の市で策定している各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

第1次総合計画は平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間としており、現在、平成29年度からスタートする第2次総合計画の策定を進めているところであり、本戦略は、第2次総合計画に先立って策定することになりますが、本戦略に位置づける施策・事業については、平成29年度以降は、第2次総合計画に基づき計画的に実施していくものです。

(3) 総合戦略の期間と評価・検証の仕組み

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

本市では、これまで第1次総合計画に基づき、実施してきた施策・事業について行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っています。また、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行うPDCAサイクルに基づく実務を実践しています。本戦略に記載された施策・事業についても、総合計画と同様にPDCAサイクルを実施し、施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

(4) 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

菊川市人口ビジョン（将来展望）

2060年に社人研推計と比較して5,000人増（36,000人）を目指す

◎出生率を高める

合計特殊出生率 2035年：2.06を実現

◎社会移動（転出超過）を改善する

10代後半転出者のUターン割合：30%
30～50代の転出者割合を70%に抑制 等

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

基本施策

基本目標 1

菊川市の次代を担う「ひと」を育む

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる

◎年間出生数

●人

◎合計特殊出生率

●

- ①若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起
- ②子育て支援の充実
- ③地域で子どもを守り・育む環境づくり
- ④教育力の強化・教育レベルの向上
- ⑤健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

基本目標 2

菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

市内外に十分な雇用があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる

◎事業所数

●社

◎就業人口・労働力人口

●人

- ①地場産業・既存産業の振興・活性化
- ②新産業の進出促進・起業創業の支援
- ③働きやすい就労環境の向上
- ④若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり
- ⑤市外就業地へのアクセス向上

基本目標 3

菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくる

◎交流人口（観光入れ込み客数）

●人

◎地域ブランド認定件数

●件

- ①地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大
- ②地域ブランドの創造・魅力向上
- ③シティプロモーションの展開
- ④広域交流圏の形成

基本目標 4

菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる。

◎転出者数（転出超過者数）

●人

◎住みやすさの評価

●%

- ①定住環境としての魅力向上
- ②移住促進
- ③地域ごとの特色あるふるさとづくり
- ④市民活動・地域活動の活性化

2 基本方針

(1) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて、以下のとおり事業を実施していきます。

①自立性

本戦略では、市民や事業者、地元の関係機関等の活力を積極的に活用しながら、各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、菊川市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。国からの補助金・交付金等を積極的に活用しつつも、本市の課題や構造的な問題発生の原因に対する取組への活用を基本として、補助金・交付金等がなくても持続的に施策・事業の展開が図られるよう留意します。

②将来性

本戦略では、菊川市総合計画に掲げる将来像「みどり 次世代 ～人と緑・産業が未来を育むまち～」の実現に向けて、地域産業や市民生活の活力を維持・創出することにより、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、本市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開が図られるよう留意します。

③地域性

本戦略では、お茶の香かおる緑豊かな自然環境や広域的な交通利便性、優良企業の立地などに恵まれた本市の特徴や魅力を最大限に活かし、人と緑・産業が共存した質の高い豊かな暮らしが実現でき、子どもも若者も高齢者も、菊川市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開が図られるよう留意します。

④直接性

本戦略では、市民・事業者等との協働、産官学金労言の連携を一層強化する体制や仕組みづくりに取り組むなど、さまざまな主体が関わり合いながら、それぞれの役割を発揮し、政策効果をより高める工夫を行うことにより、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるための施策・事業の展開が図られるよう留意します。

⑤結果重視

本戦略では、これまで菊川市総合計画において実施してきた進行管理・評価検証の仕組みを踏まえつつ、施策・事業に関するKPIを定め、PDCAサイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。これにより、政策効果を常に客観的な指標により検証し、必要な改善等を継続的に行っていき、結果を重視した実効性の高い施策・事業の展開が図られるよう留意します。

(2) 総合戦略の基本的な考え方

①基本的な考え方

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで示した「2060年に社人研推計と比較して5,000人増(36,000人)を目指す」こととし、出生率の向上や社会移動の改善を図るために今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.66の合計特殊出生率を、2035年に2.06まで向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った菊川市に呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として菊川市を選択してもらえるようにして、社会移動による転出超過の改善を図ります。

②施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、総合戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
- 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象(ターゲット)を絞込み、事業効果の見込みを明らかにするなど、戦略性をもった取組として実施していきます。
- 総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との見込みとも整合を取りながら実効性の高い現実的な取組として実施していきます。

3 基本目標と基本的方向

(1) 基本目標の考え方

国の総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

本戦略では、国の4つの基本目標を踏まえ、「ひと」、「しごと」、「交流・にぎわい」、「まち」をキーワードとして、本市の地方創生にあたって具体的に取組むべき方向性を示す、4つの基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

基本目標2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

基本目標3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

基本目標4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

(2) 4つの基本目標と基本的方向

基本目標1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる

(基本目標に対する考え方を整理)

基本目標2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

市内外に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる

(基本目標に対する考え方を整理)

基本目標3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくる

(基本目標に対する考え方を整理)

基本目標4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる

(基本目標に対する考え方を整理)

4 具体的な施策

基本目標1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
年間出生数	H25 429 人	H31 ○○人
合計特殊出生率	H20-24 1.66	H31 ○.○○
婚姻の件数	H25 558 件	H31 ○件
婚姻率	H25 5%	H31 ○%
平均初婚年齢	H24 夫 30.0 歳 妻 27.8 歳	H31 歳 夫○歳 妻○歳

＜施策の展開方向＞

①若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起（早婚・早世の促進）

- ◆結婚相談・婚活支援
- ◆若年者への結婚・出産の啓発
- ◆早婚・早世の奨励

②子育て支援の充実（菊川市で子どもを育てたいと思える動機付け）

- ◆子育て支援体制の充実
- ◆保育・託児環境の充実
- ◆子育て世帯への経済的支援
- ◆子どもの遊び場・居場所づくり

③地域で子どもを守り・育む環境づくり（地域全体で子育てを支え合う）

- ◆地域での子育て支援
- ◆家庭の子育て力の強化
- ◆ワークライフバランスの推進
- ◆身近な公園の利用促進

④教育力の強化・教育レベルの向上

- ◆教育力の強化
- ◆きめ細かな教育の推進
- ◆特色ある教育の推進
- ◆地域の教育環境の充実

基本目標 1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

①若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起（早婚の促進）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 結婚相談・婚活支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
婚活支援イベント～美女と定住～						企画政策課
						・・・課

取組 2 若年者への結婚・出産の啓発

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市新生児出産祝金事業※実施中						福祉課
婚姻届提出者への物産品のプレゼント						検討中

取組 3 早婚の奨励

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

②子育て支援の充実（菊川市で子どもを育てたいと思える動機付け）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 子育て支援体制の充実

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
小学生フッ素塗布事業						健康づくり課
						・・・課

取組 2 保育・託児環境の充実

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

取組 3 子育て世帯への経済的支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

取組 4 子どもの遊び場・居場所づくり

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
放課後児童クラブの充実						幼児教育課
						・・・課

基本目標 1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

③地域で子どもを守り・育む環境づくり（地域全体で子育てを支え合う）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 地域での子育て支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
産前産後の家事(洗濯)支援及び妊婦健康相談事業						健康づくり課

取組 2 家庭の子育て力の強化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

取組 3 ワークライフバランスの推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 4 身近な公園の利用促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 1 菊川市の次代を担う「ひと」を育む

④教育力の強化・教育レベルの向上

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 教育力の強化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
ICT を活用した授業の推進						学校教育課
英語力向上推進事業						学校教育課

取組 2 きめ細かな教育の推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
学校司書配置推進事業						図書館

取組 3 特色ある教育の推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

取組 4 地域の教育環境の充実

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
図書館お話会の充実						図書館

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

市内外に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
事業所数	H24 1,738	H31 ○○
就業人口・労働人口・就業率		

＜施策の展開方向＞

①地場産業・既存産業の振興・活性化

◆菊川茶を活かしたまちづくり

◆農業の活性化

◆商工業の振興

②新産業の進出促進・起業創業の支援

◆企業誘致・新産業の創出

◆起業・創業の支援

◆

③働きやすい就労環境の向上

◆子育て世代への就労支援

◆就労環境の向上

◆

④若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり

◆若者・女性の活躍促進

◆元気な高齢者の活躍促進

◆就労ニーズに対応した働き方の提案

⑤市外就業地へのアクセス向上

◆道路交通環境の改善

◆通勤・通学での鉄道利用者へのインセンティブ

◆

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

① 地場産業・既存産業の振興・活性化

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 菊川茶を活かしたまちづくり

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 2 農業の活性化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業【地域農業の振興拠点整備】						農林課
						・・・課

取組 3 商工業の振興

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

②新産業の進出促進・起業創業の支援

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 企業誘致・新産業の創出

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 2 起業・創業の支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

③働きやすい就労環境の向上

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 子育て世代への就労支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業【女性の雇用機会の創出】						農林課
						・・・課

取組 2 就労環境の向上

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

④若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 若者・女性の活躍促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 2 元気な高齢者の活躍促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業【高齢者の雇用機会の創出】						農林課
						・・・課

取組 3 就労ニーズに対応した働き方の提案

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

基本目標 2 菊川市の特徴や強みを活かした「しごと」をつくる

⑤市外就業地へのアクセス向上

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 道路交通環境の改善

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

取組 2 通勤・通学での鉄道利用者へのインセンティブ

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
交流人口(観光入れ込み客数)	H25 321,392 人	H31 ○○人
地域ブランド認定件数	H26 18 件	H31 ○○件

＜施策の展開方向＞

①地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大

◆イベント・交流機会の充実

◆観光資源の発掘・魅力向上

◆菊川駅周辺の活性化

②地域ブランドの創造・魅力向上

◆菊川茶の活用・魅力化

◆菊川ブランドの創造

◆

③シティプロモーションの展開

◆シティプロモーション戦略の推進

◆地域イメージの向上・魅力化

◆

④広域交流圏の形成

◆周辺市町と連携した観光振興

◆広域連合・一部事務組合等を活用した広域連携

◆友好都市等との連携

⑤

◆

◆

◆

基本目標3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

① 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組1 イベント・交流機会の充実

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
グリーンツーリズム事業の実施※実施中						茶業振興課

取組2 観光資源の発掘・魅力向上

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川市次世代農業推進事業【市民農園や直売所の設置】						農林課

取組3 菊川駅周辺の活性化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

②地域ブランドの創造・魅力向上

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 菊川茶の活用・魅力化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

取組 2 菊川ブランドの創造

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
地域特産物推進事業						農林課
						・・・課

基本目標3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

③シティプロモーションの展開

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組1 シティプロモーション戦略の推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
子ども子育てサイトの開設						秘書広報課

取組2 地域イメージの向上・魅力化

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
菊川紹介冊子「いいじゃん！菊川」の作成						企画政策課
						・・・課

基本目標 3 菊川市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

④ 広域交流圏の形成

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 周辺市町と連携した観光振興

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 2 広域連合・一部事務組合等を活用した広域連携

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 3 友好都市等との連携

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
転入者数(転入超過人数)	H26 +13 人	H31 ○人
住みやすさの評価・居住意向 (住みやすい、どちらかといえば住みやすい)	H26 71.3%	H31 ○○%

＜施策の展開方向＞

①定住環境としての魅力向上（住みたいと思えるまちづくり、安全安心の確保）

- ◆駅周辺等の居住環境整備
- ◆居住地選択・住宅取得等の支援
- ◆安全安心な地域づくり
- ◆環境にやさしい持続可能な地域づくり
- ◆地産地消の推進

②移住促進（市外就学者のUターン促進、転入者の受入環境の充実）

- ◆移住・定住促進助成
- ◆市外就学者のUターン促進
- ◆次世代の郷土意識の啓発

③地域ごとの特色あるふるさとづくり（多様なライフスタイルを実現できる環境）

- ◆都市地域における魅力ある居住の提案
- ◆郊外・農村地域における魅力ある居住の提案
- ◆都市農村交流の推進

④市民活動・地域活動の活性化（住民がまち・地域に関わる機会の拡大）

- ◆コミュニティ活動の充実
- ◆協働を基礎とした行政運営

⑤健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

- ◆健康長寿の延伸
- ◆健康づくり活動の促進
- ◆元気な高齢者の活躍促進

基本目標4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

① 住環境としての魅力向上（住みたいと思えるまちづくり、安全安心の確保）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組1 駅周辺等の居住環境整備

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課

取組2 居住地選択・住宅取得等の支援

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
空き家等対策計画の作成(特定空き家対策)						都市政策課

取組3 安全安心な地域づくり

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
狹隘道路整備事業(潮海寺推進協議会)						都市整備課

取組4 環境にやさしい持続可能な地域づくり

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

取組5 地産地消の推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

②移住促進（市外就学者のUターン促進、転入者の受入環境の充実）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 移住・定住促進助成

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
転入者への物産品のプレゼント						検討中
就学者や就農者に対し住居の提供						検討中
赤土地区 区画整理事業						都市整備課

取組 2 市外就学者のUターン促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
Be 菊川 J! N 転入ありがとう事業						企画政策課

取組 3 次世代の郷土意識の啓発

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
ふるさと志向力を育むキャリア教育について						社会教育課
						・・・課

基本目標4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

③地域ごとの特色あるふるさとづくり（多様なライフスタイルを実現できる環境）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組1 都市地域における魅力ある居住の提案

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組2 郊外・農村地域における魅力ある居住の提案

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組3 都市農村交流の推進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

④市民活動・地域活動の活性化（住民がまち・地域に関わる機会の拡大）

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 コミュニティ活動の充実

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

取組 2 協働を基礎とした行政運営

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

基本目標 4 菊川市に愛着をもち安心して住み続けられる「まち」をつくる

⑤健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）

取組 1 健康長寿の延伸

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課

取組 2 健康づくり活動の促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

取組 3 元気な高齢者の活躍促進

（取組概要）

主な事業	27	28	29	30	31	担当課
						・・・課
						・・・課

5 戦略の推進に向けて

(1) 計画のフォローアップ・進行管理

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、今後は目標年度である平成31年度までの毎年度において、総合計画に基づく行政評価と一体的にPDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、今後は、平成29年度からスタートする第2次菊川市総合計画との一体的な推進、静岡県の実施戦略等との整合を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、平成27年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、随時見直しを図っていきます。

(2) 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、菊川市に関わる様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生先行型交付金をはじめ国の財政支援制度やコンシェルジュ制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していくとともに、本市での財源確保としても、総合計画に基づき実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。

資料編

- 1 策定体制・経過
- 2 意識調査等の結果
- 3 検討会議の意見・提案
- 4 用語解説